

令和4年 第11回

武蔵野市教育委員会定例会

令和4年11月2日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和4年第11回武蔵野市教育委員会定例会

○令和4年11月2日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	高 橋 和
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	樋 爪 泰 平	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	村 松 良 臣	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育支援課長	祐 成 将 晴	教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子
生涯学習 スポーツ課長 （兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長）	長 坂 征	生涯学習 スポーツ課 担当課長	茂 木 孝 雄

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 令和5年度予算概算要求査定結果（教育部）について
 - (2) 令和4年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（速報値）について
 - (3) 武蔵野市給食食材費高騰対応臨時補助金交付要綱の制定について
 - (4) プレイス・フェスタ2022の開催
6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和4年第11回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、清水委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項(1)令和5年度予算概算要求査定結果(教育部)については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 事務局報告に入ります。

教育部長から報告をお願いします。

○樋爪教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、ご報告をさせていただきます。

まず、教育委員会に関することです。

10月14日から19日にかけて、第38回武蔵野市民会館文化祭を開催しました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で芸能部門を市民会館内で行いましたが、今年度はスイングホールでの開催に戻して行うことができました。

作品展示は、展示部門が17団体、芸能発表が15団体、公開学習部門が7団体、自主企画講座、体験教室等、延べ39団体の参加がございました。

次に、10月7日に武蔵野公会堂で武蔵野地域五大学共同講演会基調講演を行いました。講師は、第二期武蔵野市生涯学習計画策定委員会で副委員長としてご尽力いただきました東京大学大学院教育学研究科の牧野篤教授で、「みんながつくる〈社会〉へー人生100年時代の「学び」ー」をテーマにご講演をいただきました。当日は102名の方にご参加をいただきました。

次に、7月4日から9月20日まで募集をいたしました第7回武蔵野市子ども図書館文芸賞には、1,160点の応募がございました。応募総数は前回の1,019点を上回ってございます。内訳を見ますと、小説・童話・随筆は46点で昨年度と同数、詩は178点と昨年の半分弱でしたが、読書感想文及び読書感想画・POP・帯、こちらについてはそれぞれ764点、156点といずれも前回応募数を超えている状況です。今後、選考作業を経て、来年2月に受賞発表、表彰式を行う予定でございます。

次に、市の地域防災計画におきましては、教育委員会の職員は、子ども家庭部の職員とともに主に避難所運営に従事することとされております。今年度はその訓練といたしまして、10月5日に避難所運営ゲームという図上訓練を行いました。当日は一般社団法人防災教育普及協会から講師の方をお迎えしまして、約30人の職員が参加し、グループごとに机上での避難所運営というのを疑似体験するというを行いました。また11月1日には、災害時を想定した無線訓練も行っております。約50名の職員が参加し、災害対策本部と各避難所との情報伝達を想定した訓練を行っております。

次に、市内の学校の状況についてのご報告でございます。

新型コロナウイルス感染症の状況ですが、10月に市立の小・中学校で判明した陽性反応者数は104人でした。内訳は小学校が64人、中学校が40人、学級閉鎖は1学級でございました。2学期開始から9月までの期間と比較すると、約半減という状況でございます。

それから、市内の学校の状況についてのご報告です。

10月7日をもちまして今年度のセカンドスクールとプレセカンドスクールは全て終了いたしました。今年度は、小学校6年生の日光移動教室、中学校3年生の修学旅行、特別支援学級の宿泊行事も含め、全て実施することができました。引率された各校の校長先生をはじめ、先生方、また現地関係者の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

10月は文化的行事をはじめ、各校で様々な取組が盛んに行われました。10月15日に第一中学校で一中フェスタ、第六中学校で合唱コンクール、10月18日に第五中学校で文化

発表会、10月22日に第三中学校でくぬぎ祭、第四中学校で四中祭、10月28日に第二中学校で音楽祭が開催をされております。小学校では、10月15日に関前南小学校で関前場所、10月29日に第二小、大野田小、井之頭小、桜野小で運動会が開催をされました。新型コロナウイルス感染症対策のため、参観の制限等是一部ございましたが、3年ぶりに実施できた取組もありまして、児童・生徒にとって達成感のある貴重な体験を提供することができました。

次に、吹奏楽団の活動状況ですが、10月8日、9日に府中の森芸術劇場で開催されました東日本学校吹奏楽大会では、第三小学校吹奏楽団が金賞を、第一中学校の吹奏楽部が銅賞を受賞しております。両校とも練習の成果を見事発揮することができたと思います。第一小学校吹奏楽団は、11月19日には大阪城ホールで開催される全日本小学生バンドフェスティバルに東京都代表として出場する予定でございます。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今のご説明の中で、教育部の方々が避難所運営の訓練に参加されたということですが、各学校に行き多分訓練なさったと思うんですが、具体的な内容をもう少し詳しく教えていただいてもいいですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 教育部の職員の防災訓練ですが、実際に学校に行ったということではなくて、避難所運営ゲームというカードを使った疑似体験の訓練を行いました。市役所の会議室で行ったんですけれども、各学校を避難所に想定して、様々な事情を抱えた方が避難してきたときにどのような対応をするかということで、グループをつくってどう対応していくかということを考える訓練をしたということで、参加者からは具体的な場面のイメージができたという感想がたくさん出ていました。

○竹内教育長 私も参加したんですけれども、グループで五、六人ぐらいですか。ケースが百何十枚もあるんです。何々さん親子4人で避難所に来ました。発熱していますとか。それを限られた時間でぱっぱと反応して、この方たちはどこにいてもらうとか何をしておこうとか。30分後に救援の物資が来ます、そのために場所を空けてくださいとかそういうようなことが次々出てくるので、限られた時間、それから限られた資源の中でどう対応するかというのを、皆さんで即座に反応していかなきゃいけないゲームなので、

結構良いトレーニングになったと思いました。初めてやったんですね。

よろしいでしょうか。

清水委員。

○**清水委員** お話を伺って、かなり具体的なケースに対応するというので、また楽しく体験ができたんじゃないかなと思っています。

私、現職のときに何が一番心配かという、やはり避難所を開設していくときに市の職員の方々とどういう協力関係でどういうふうに動いていくのかというのがなかなか見えにくかったということがあるんです。ですから、学校と避難所開設に当たっての確認とか、そういったこともこれからぜひ考えていっていただきたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○**竹内教育長** お話が出たのでついでにお話ししますが、地域防災計画の改定を今準備していて、その中の議論で、学校の先生たちの、武蔵野市で今先生たちは四百何十人、各学校で先生がいっぱいらっしゃるし、学校や子どもたちの状況、ご家庭の状況というのをよくご存じの方であるし、避難所が開設される学校に勤務されているわけなので、その避難所運営に関する位置づけをきちんとしましょうというふうになっています。今まではその辺が曖昧で、まずは学校でお預かりしている子どもたちをきちんと保護者にお返しする、子どもたちの身の安全を図るというのが第一義ですけれども、それが終わった後、避難所の運営にどう関わるのかというのをきちんと整理しておこうということを今議論しています。そういったことも含めて、避難所運営組織もあるし、市の災害が起きたときに駆けつける要員もあるし、その中でどういうふうにそれぞれ役割を担っていくのかというのを今ちょうどご議論いただいているところです。

ほか、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊委員** 先ほど運動会や音楽祭のご報告がありましたけれども、先日、音楽祭で二中に伺いました。コロナ禍で一緒に練習する機会がなかなか持てなかったんだけど、パートごとの音楽について、音源があり、それを皆に配って、それでタブレットを使ってパート練習をされたので、大分レベルが平常ぐらい近づいたのかなと校長先生がおっしゃっていました。音楽を聴き、すばらしい演奏だったと感じました。

また、体育祭のときも校長先生に伺ったら、表現の練習について、なかなか集まってできない部分があったんだけど、タブレットでそれぞれ練習して、それで持ち寄っ

て、みんなでもう1回全体で見えてみるというやり方で、非常にうまい使い方をされているということを感じました。タブレットの使い方は前からいろいろとご議論ありましたけれども、多方面で使えるということ意識してご指導いただくと良いと思います。ありがとうございました。

○竹内教育長 先ほど部長からお話があった特別支援学級の宿泊行事なんですけれども、あまりご紹介する機会がないかと思うので、説明できる範囲で教えていただけますか。

○勝又教育相談支援担当課長 学校によって行き先は違います。中学校は、千葉県に2泊で行きました。小学校は、高尾のわくわくビレッジ等に行っています。コロナでしばらくできなかったのですが、無事に活動できたと聞いています。

特別支援学級は、介助が必要なお子さんもいらっしゃるの、介助員が同行し、例えばお土産を買うときの支援や、入浴等の見守り支援をする場合があったと報告を受けています。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

◎報告事項

○竹内教育長 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項（2）令和4年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（速報値）についてです。

説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 それでは、私のほうから東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査報告について、令和4年度の速報値等を基に報告をさせていただきます。

この調査ですが、児童・生徒の体力の現状把握とともに、その結果を学校や児童・生徒に還元し、一人ひとりが自ら課題意識を持って体力向上に取り組むことができるようにすることを目的としております。

例年ですと、各種目の速報値を中心にご報告をしておりましたが、昨年度の報告の際に運動習慣、生活習慣についても報告をしてほしいとのお話がございました。そこで今年度は、体育の授業改善をはじめ、体力向上につなげていくために令和3年度の総合評価や質問紙調査も併せて分析をしております。

初めに、令和4年度の体力・運動能力の結果の速報値についてです。

今回は小学校1から3年、4から6年、中学校という形でまとめてございます。東京都の平均を1と見た場合に本市の平均はどの程度であるかということレーダーチャートに表してございます。

この結果を見ますと、立ち幅とび、50m走、小学校の20mシャトルラン、中学校の持久走については、多くの学校で東京都の平均よりも高い数値の結果となりました。

また、例年課題として挙げてきましたが、投力、握力につきましては、学年が上がるにつれて東京都との平均との差が縮まっているという結果でございました。

続いて、下の令和3年度における総合評価A Bの児童・生徒の割合における学年別傾向をご覧ください。

これは各種目の合計得点による総合評価の5段階というのがございますが、その中の上位2段階であるAとBの児童・生徒の割合について学年別に示したものでございます。東京都を100と見た場合に、武蔵野市では小学校入学時点での児童の体力は低い傾向にございます。しかし、学年が上がるにつれて高くなり、小学校高学年以降は再び低下するというような傾向がございました。この傾向は、令和元年度、平成30年度においてもおおむね同様な傾向があることから、ある程度本市の傾向として捉えることができるのではないかと思います。

また、令和3年度質問紙の「体育授業は楽しいですか」の問いに対して、その下、「思う」、「やや思う」と好意的な回答をした児童・生徒の割合についても同様に調べてみました。その結果、体育授業を好意的に捉えている児童・生徒の割合は、小2から小5を除いてやや低い状況となっております。これは先ほどの総合評価A Bの曲線と同じような曲線を描いていることから、体育の授業への意欲の高さと総合的な体力というところにつながりがあるということが考えられます。

これらのことから、点線の枠囲みのところでございますが、児童・生徒が楽しさや喜びを感じながら、体力に関する知識及び技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力等の資質・能力をバランスよく育むことが第一となってくると考えられます。

続いて、体力・運動能力向上において、効果的な取組を行っている学校の傾向のグラフをご覧ください。

これは、総合評価等が伸びており、かつ東京都の平均程度、あるいは平均以上の結果をしました学校の結果をもう少し詳しく分析をしていくと、小学校において、体力・運

動能力の向上について教育課程に具体的な目標や取組を記載し、学校全体で体力向上に係る教育活動を実施するなど効果的な取組を行っているということが分かりました。これらの学校では、グラフの結果のように運動の得意な児童を増やすとともに、苦手な児童を減らすことができおり、体育授業に好意的な気持ちになっている児童の割合が高くなっていました。

以上のことから、総合的な体力や意欲を高めていくには、体育の授業において、「得意」を増やして、「苦手」を減らすための系統性を踏まえた指導計画及び主体的に学習に取り組むことができるような授業展開や学校全体の運動実施に係る取組といった工夫が必要になってくるということが考えられます。

続いて、裏面でございます。

生活習慣について報告をいたします。

今回は、睡眠時間とテレビ等の視聴時間に着目をいたしました。東京都の平均を100と見た場合、多くの学年で8時間以上の睡眠を確保しており、市全体として見たところ、十分な睡眠時間は確保できていました。しかし、小学校6年生及び中学校3年生の児童・生徒は睡眠時間が減少しており、要因としては受験の影響といったところが考えられるのではないかと考えられます。特に就寝時刻に着目をしてみますと、小学校高学年になると、10時より前に寝ている児童の割合が東京都の平均より低くなっております。また、中学校第3学年も11時より前に寝ている生徒の割合が東京都より低くなっております。

次に、テレビ等の視聴時間に着目をすると、テレビを2時間以上見る児童・生徒、テレビ以外のデジタル機器を2時間以上使用する児童・生徒の割合ともに東京都の平均より少なくなっております。

これらの結果から、引き続き保健指導を中心に、家庭と学校とが連携した健康教育を推進していくことが重要であると考えております。

続いて、運動習慣についての報告をいたします。ここでは授業以外に運動時間がどのくらいあるかということについて報告をいたします。

質問紙調査から、体育の授業を除いて平日に平均して1日どのくらいの時間、運動やスポーツをしていますかという質問でございます。これについて、朝の時間、朝の始業前、下校する前の放課後、下校後の運動時間の平均を合計し、東京都と比べてみました。その結果、運動時間は小・中学校ともに東京都の平均と大きな差はございませんでした。

しかし、始業前の運動時間に着目を見ると、小学校で始業前の運動時間が東京都の平均よりも多いという状況になっておりました。これは朝あそべえなどの取組が子どもたちに浸透しているということが考えられます。

このことから運動習慣の醸成の観点からすると、他課との連携を含め、児童・生徒が運動に親しめるような場所や時間、そして一緒に取り組んでいく仲間ということを保障していくということが大切になるのかなというふうに考えております。

報告の内容は以上でございます。

各校には、この調査の結果を次年度の教育課程の編成等に生かし、体力向上に向けて運動及び生活習慣等を総合的に高めていくよう指導・助言をしてまいります。具体的には、授業改善については、夏季の実技研修の充実、実践事例の収集や周知、生活習慣の改善については、デジタル・シティズンシップ教育の推進と家庭と連携した保健指導、運動習慣の醸成については、校内での運動実施に係る取組の収集と周知、手軽に実践できる体力づくり運動の紹介等を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 この説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 まず、このレーダーチャートを見たときに、すごく武蔵野市の特徴が出ているんだなと思ったんです。随分都の平均と違うんだと思ってよくよく見たら、このレーダーチャートは東京都が1となっていて、それを超えるのが1.02とかって要するに本当にちょっとしたところを大きく出すというそういう手法なんだなと思って、なるほどなと思いました。それにしても結構特徴的だなというふうに思ったわけです。

きちんと分析をして、そしてそれをまた改善につなげるという提案がなされていて非常に良いと思いました。効果的な取組を行っている学校、例えば苦手な運動が、例えば筋力であればそれに特化したいろんな運動があるわけですがけれども、そういったものに力を注いで体育の授業をやっていたんだなというふうに思うわけです。やっぱりそういったこと取組が改善につながるんだということもぜひ大きく発信していただいて、来年度さらにまた苦手な部分が克服できるような形になると良いなと思いました。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。実際、今清水委員からご指摘いただいたよ

うに、今年度、あと昨年度の数値を見てみましても、東京都との差がかなり縮まっているかなというふうに思っております。この原因についてはもう少し分析をしていく必要がございますが、体力向上モデル校の取組等を夏季の教員研修等で周知したりといったところがひょっとしたら効果があったのかもしれないかなというふうに考えております。そういった有効な取組を各校へ広げていくということは、今後も引き続き続けていきたいと思っております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 一つ質問をさせてください。分析・考察のところの真ん中のところでは、総合評価D Eの割合というところで、これはD Eの割合なので、低いというのは、良いという認識で良いのかということです。

あと、どうしても学校は子どもたちの体育というところ、やはり評価をつけるということのほうが重要になってくるのかなと思うんですけれども、子どもの健康維持のためには、体を動かすということが大切なんだよ、楽しいということだけでも十分評価に値するのかなと思うんです。動かすことが楽しい、それがイコール健康につながっていくということなんです。なので、今後とも子どもたちがたくさん体を動かして健康維持に努められるように、ぜひご指導いただければと思います。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 今、高橋委員からありましたとおり、D Eの割合は低いほうが良いということも言えます。

あとは、先ほど報告させていただきましたけれども、楽しいというところ、分析・考察のところの体育授業に対して好意的な児童の割合というところにありますけれども、楽しいと感じていない児童・生徒がいるというのも実際のところありますので、そのところは大事にしていきたいというふうに思っております。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今回体力だけではなくてその他の環境等も含めてのご報告で、非常に分かりやすくまとめられていると思えました。今までソフトボール投げとか握力あたりが非常に低い状況が続いていたんですけれども、これは随分改善しているんだなど、各学校のご努力、ご尽力の結果が出ているなということを感じました。

裏面で、生活習慣についても例えばテレビを見る時間が東京都と比べてどうかとか、それからデジタル機器の使用がどうかというデータもあります。良いのか悪いのかなかなか難しい判断なのですけれども、平均的に見るとテレビの時間が少ないほうが良いと見られがちですけれども、これをどう受け取るかということが各家庭での重要な点だと感じました。

最後の運動習慣に関してですが、小6のところでは放課後とか朝とかの運動時間って結構多いなと思いました。その割には、上の前のグラフのほうではあまり反映できていない部分があるのかなということを感じます。学校による違いもあるかと思うので、各学校の特徴とかは各学校の校長先生をはじめ、指導の先生方が自分のところはどうかという判断で、東京都と比べるというよりは、自分のところはどこを伸ばしていったら良いか、そういうところにデータを使っただけだと良いと思います。

朝の活用が多いというのもあるんですけども、例えば、校庭開放とか例えば土曜日のあそべえも校庭開放しているんですよ。公園を見ていると、とても多くの子どもが運動しているとか遊んでいる公園もあります。一方、子どもたちが全然いない公園もあるんですけども、学校関係の場所以外で運動していることもデータとして分かってくる面白いと感じました。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。質問紙調査の中では、土曜日と日曜日の運動時間ということの質問もあります。令和3年度の数値にはなるんですけども、例えば土曜日の運動状況で「運動していますか」というところでは、小学校第1学年の子どもが「している」と70%の子たちが答えたりですとか、おおむね小学校1年生から6年生まで70から70後半の数字で運動していると回答をしています。中学生についても同様の数値となっております。

日曜日については、少し数字が下がるんですけども、小学校1年生が64.7%から始まりまして、おおよそ70%にかかるかなぐらいの数値で小学生については推移をしております。中学生については、中学校1年生で64%が運動していると答えておりますが、2年生が58%、中学校3年生が50%と推移をしております。今お伝えしたのが男子になっております。女子の場合は、これよりも若干数値が下がっているところがございます。

以上でございます。

○渡邊委員 どうもありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 様々な観点から分析、そして考察をしていただいととても分かりやすくて良い資料だなと感じたところです。

分析・考察のところの四角破線で囲った楽しさというところでは、体育の授業について、私たちが子どもの頃は、例えばマット運動を行ったときは横1列にマットが敷いてあって、先生たちの笛の合図が鳴ったら順番に前転、後転とやっていた時代だったと思うんですけども、この前に行った学校公開では、音楽が体育館で流されていて、その音楽が流れる中で子どもたちがマットも横1列じゃなくて放射状になっていたりとかして、とても生き生きとやっているなという姿を見て、体育の授業も随分変わってきているんだなというのを実感したところです。

その中において、体力・運動能力向上において、効果的な取組を行っている学校の傾向ということで、米印で注釈入れていただいていますけれども、この「教育課程において具体的な目標や取組を記載し、体力向上に係る教育活動を実施している学校」というふうに書かれています。とても興味深いなと思っていて、この実施している学校というのは、例えば体育の先生方が自発的にやっているのか、それとも研究校として指定しているのか、その辺はどのような形なのかと。市内で言うと幾つぐらいの学校で何年間ぐらいなのかとか、この体力向上に係る教育活動って言っているのであれば、もっと増えていけばさらに良い数値になってくるのかなとか。その辺について少し詳しく知りたいなと思いました。お願いいたします。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。教育課程の中でどういうふうに書いているか、学校によっても様々なんですけれども、例えば休み時間に全員外出て遊びますとか、体育の授業を工夫してこういったことをやっていきますとかそういった具体的なことを書いている学校という意味で言いますと、小学校の場合で7校ぐらいかなと思います。中学校の場合は、授業を通して工夫していくということが各校書いてあるんですけども、ここに書かせていただいているのは主に小学校のことということになります。

実際に中心となっていくのは誰かということですが、確かに体育を中心に、体育主任が各校におりますが、それだけではなくて全校を通して、こういったことをやりましょうということを周知して共有しながらやっているというのが実際でございます。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 ということは、それぞれの学校が目標をそれぞれ設定した中で具体的に書いているということが主に目立って、好意的な取組として挙がっているわけなんですけれども、例えばそうでない学校も、例えば体育の先生方を中心として、先生方、学校全体でうちの学校でも良くしていこうということで、書いて、そしてそれを実施していけば、また良い傾向になっていくということにもつながるということなんですか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 かつて指導課からも、教育課程に1校1取組運動ということで、必ず一つ全校で取り組む活動を載せてくださいということをお願いしていたんですが、このオリンピック・パラリンピック教育を進めていく中で、それは当たり前のこととなっていくなかで、必ず書いてくださいとか必ずしっかりと教育課程を編成してくださいという指導を行ってこなかったという反省もございます。ただ、今回分析した結果、やはり全校でしっかりと取り組む、これは体育主任の先生がどうかではなくて、全校先生方が共通して、また休み時間であるとか、ある期間定期的にそういう取組を行った学校が、子どもたちの意識にもつながって、先ほどご報告させていただいたような傾向が出てきたということが明らかになりました。ですので、教育課程を編成する際に、先ほど統括指導主事からもお話しさせていただいたとおり、それぞれ自校の状況を、何が弱いのか、何が足りないのかというところを分析しながら、それを子どもたちが楽しく取り組めるような取組を行っていく、そういうようなことを教育課程に位置づけていくことが可能性として仮説としてできるんじゃないかということを今回分析させていただき、報告をしたというところでございます。

体力向上モデル校として2校指定した学校は、やはりこのような傾向が出ていて、そういう学校では、全校の取組であるとか、あと固定遊具をうまく使って握力であるとかそういうところを伸ばしていくということもありますので、様々な工夫がこれから学校で出てくるのではないかと期待しているところでございます。

以上です。

○井口委員 ありがとうございました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

私からも幾つか質問させてください。

まず、表面の最初のこのレーダーチャートなんですが、中学生はともかく小学生については、20mシャトルランは恐らく統計的にも有意な差だと思うんです。20mシャトルランというのは持久力なんですかね。これについてどういった要因があるのかなというご認識を教えていただきたいのが一つです。

それから2番目が、体育授業に関してのグラフについてで、これを聞くのは、現行の学校教育計画の中でも中学生の運動習慣が恐らく二極化していて、しかも男子と女子で、特に女子の1週間に運動する時間がゼロの子どもが14%なので、7人に1人いるということが気になっていて、この体育の授業に対して好意的な児童の割合が男子、女子別に把握をされているのかどうかです。もし把握されているのであれば、傾向を教えていただきたいのが2点目です。

それから、裏面の一番下ですけれども、これは今回の調査を踏まえてというふうに理解しているんですが、授業改善、生活習慣、運動習慣についてそれぞれ2つずつ取り組む内容を挙げられていますけれども、どのような調査結果に基づいてこれを挙げられたのか、それを教えていただけますか。

指導課長。

○村松指導課長 まず1点目について、この持久力について、なぜかと言われるとなかなか難しいところがあります。ただ、この傾向はずっとなんです。昨年度の速報値もやはり持久力が高かったんです。握力と投力についてはいつも低くて、ただ、今回は学年が上がるにつれて差が詰まってきて、一定の成果はあったと思っています。けれども、この持久力については継続して高くて、これが何に起因するかというのはちょっと分析し切れていないところあるんですが、先ほど報告がありましたように50m走も速いので、瞬発的な速さ、持久的な走る力は、武蔵野市の子どもたちにはある一定程度、身につけているのかなと。それは日頃の遊びであるとか運動の中で、投げるとかというのはなかなか制限があって難しい部分があるんですけれども、基本的な遊び続ける、走るであるとかは、一定程度この運動習慣の中で、うまく子どもたちの遊びの中から培われてきているのかなというのの一つ考えられるというふうに認識しております。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 その運動の時間というところが1点目は大きいかなというふうに思

います。

2点目の運動が好きか嫌いかというところですが、中学校については、男子が第1学年から第3学年まで、おおよそ57%から58%の子たちが好きというふうに答えています。さらに、30%近くの子たちがやや好きと答えて、男子についてはおおよそ8割の子たちが好きと答えております。

続いて、女子ですけれども、中学校第1学年が52.5%に対して、徐々に下がっていきまして第3学年が43%、やや好きという数字がおおよそ28から31の間ということで推移をしておりますので、教育長おっしゃるとおり、やや女子のほうが運動が好きという子たちの割合が低いということは、数字上は確かに言えると思います。

3点目の体力・運動能力、生活・運動習慣の改善に向けた2点の取組ですけれども、これまでも本市として取り組んできたことであって、先ほど少しお話しさせていただきましたけれども、ここ2年の数値を見ていると、東京都との差が縮まってきているということもございますので、今の取組の有効性ということが一つあるのかなというふうに考えております。今やっている中で特に特色あるものということで、それぞれ2点を挙げさせていただいているというところでございます。

以上です。

○竹内教育長 分かりました。握力についても、武蔵野市はちょっと課題の面として挙げられていますけれども、20mシャトルランについてもどういった要素がこういったことにつながっているのかというのはよく考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 体育祭を見に行くと気がついたというか、当たり前のことかもしれないのですが、子どもたちの表現を見ていると、やっぱり女子の生徒さんのほうが、非常に楽しそうにやっているように感じました。少し体育の選択の余地を増やして、女子の皆さんも体を動かすきっかけになるような、楽しく遊べるというか体育をできるというメニューを増やしてあげられると非常に良いのかなということを強く感じるんです。もしかしたら男子のほうはサッカーとか野球とかが好きなものかもしれないし、そこで男子、女子にこだわる必要はないのですけれども、ある程度メニューを多様化することも必要かなと。楽しそうに笑顔で表現してくれているということを感じました。その辺も今

後考慮していただけると良いと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 かつては、体育の中でも中学校でも選択する部分はあったんですけども、現在、学習指導要領の中で内容等が定められておりまして、それで割り返していくと時間数というものが大体決まってきます。そうになるとなかなかそこに余剰の時間数で、体育をぜひということを増やしていくこともできると思うんですけども、時間割の関係でなかなか難しいところかなというふうに思っています。ただ、体育祭の表現運動については、子どもたちが自分たちで表現したいものを発表する場なので、委員が参観いただきましたように、子どもたちが取り組みたい表現活動をしっかりと自分たちで考えながらやっていると思いますので、その生き生きした表情が見られたんだというふうに思っております。

ただ、それぞれやっぱり好きや嫌いというか、いろいろな傾向があると思いますので、ほかの種目競技でも子どもたちが楽しさを感じられるような授業改善というのは今後も必要と考えております。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 運動会の表現ですけども、今いろいろな学校の表現を見に行くと、その表現の内容にもよると思うんですけども、男子も非常に表現を楽しんで、ダイナミックに踊っている姿を目にするんです。いろんな運動に対して得意不得意、好き嫌いというのはみんなあると思うんですけども、子どもたちは表現をすごく楽しみにやっているなということを見ていて感じます。

ずっと武蔵野市の傾向というのがあんまり変わらないのがちょっと私としては残念なところで、前から言っているところもあるんですけども、話すのやめようかなと思っていたんですけどちょっと話しますけれども、私が五小にいたときに、投げるといふ力が武蔵野市で一番低かったんです。その原因はというと、休み時間にドッジビーといって、ドッジボールではなくてフリスビーみたいなものをドッジボールのルールでやると。なので投げるといふ経験が著しく足りなくて、それが原因だろうということで、水曜日が何かに体育朝会を入れて、そして全学年いろいろな種目を取り入れて、投げるといふのは特に力を入れて、毎週学年ごとにそれを入れ替えてやることで、投げる力ってやっぱ

り変わってきたんです。その苦手なところを克服できるような運動を取り入れていくことによって、必ず数値は変わっていくと思うんです。だから統括が次年度の教育課程編成などに生かしていくように指導・助言を行うということはすごく大事なことで、それに特化した運動を入れていくと、必ず武蔵野市の値も変わっていくだろうと思いますので、また来年の結果を楽しみにしています。

○竹内教育長 高橋委員、どうぞ。

○高橋教育長職務代理者 裏面のテレビ等の視聴時間に係る児童・生徒の割合というところですがけれども、最近の傾向として、子どもたちはテレビを見ないんですよ。本当に見ないんです。息子も全くと言っていいほど見ません。その代わりに何を見ているかと思ったらY o u T u b e、つまりここで言うところのテレビ以外のデジタル機器で見ている。ただし、このデジタル機器としてくくると、学びのために見ているということ、調べ物とかも含まれると思うんです。なので、これは東京都の調査ですから、これを変えるということは難しいのはもちろん承知なんですけれども、テレビでこの傾向を見るというのは年々難しくなってくるのかなというのが1点と、テレビ以外のデジタル機器というところを、学びとしての視聴なのか、それとも余暇の視聴なのかというすみ分けが必要になってくるのかなと思ったので、付け加えさせていただきました。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。まず清水委員からいただきました投げ方の指導というのは本当にそのとおりでございまして、指導主事とも、投げ方をちゃんと教えれば数値は伸びていくという話をしております。この体力向上モデル校の中でも、やはりこの握力、投力というところで、私も大野田小にいましたので、取組を実際に見てきましたけれども、投げ方ということにかなり注目して1年間継続的に取り組んできました。それを昨年度は、夏季の教員研修等で全校に展開をさせていただいたというところが実際としてあります。その結果として、今年やや差が縮まったというところにつながっているといいなと思っておりますので、先ほど清水委員からも指摘いただきましたけれども、継続的な取組としてやっていく必要があるというふうに思います。

ただ一方として、投げ方の数字自体はずっと下がり続けているというのは実態としてありますので、これは現状維持で何とかできるのか、それとも高めていけるのか、そのためにはさらなる工夫もまた必要になってくるのかなというふうに課題として思っているところではあります。

先ほどの学習としてのテレビ以外のデジタル機器の活用というところですが、この体力調査ではそこまでは読み取ることができません。ただ、全国の学力調査のほうでは、遊び等で使っているということと学びに使っているところを、今回については分けて聞いておりましたので、来年度以降も同じような質問があれば把握することはできるかなと思っております。

以上です。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（3）武蔵野市給食食材費高騰対応臨時補助金交付要綱の制定についてです。

説明をお願いします。教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、武蔵野市給食食材費高騰対応臨時補助金交付要綱を制定いたしましたのでご報告いたします。

この要綱は、9月に補正予算で成立した給食食材費に対するコロナウイルスの感染症やウクライナ情勢等に伴う物価高騰によって給食食材費が値上がりしているということで、保護者の負担を増やすことなく学校給食の質や量を守るために食材費の一部を補助するというもので、9月の補正予算で成立をしたものです。食材費の管理をしております武蔵野市給食・食育振興財団に対して、この補助金を交付するための要綱として制定したものでございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 1点だけ質問なのですが、どういうふうに決めているのかという点についてです。第5条ですけれども、「市長は、」という主語になっています。この文章を見ると、市長の一存で決まってしまうようにも感じたのですが、実際は何か討議等をしてそれで決まっていくものなのでしょうか。実務上の話なのですが、こういう表現で良いのかが気になりました。

○竹内教育長 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 実際は、認められた予算の範囲で補助金を交付することですので、決められた予算を交付するための要綱を制定したというふうに考えております。

○竹内教育長 9月の補正のときにもお話があったと思うんですが、改めて補助金として交付する予定額と、それから今年度の見込みの給食食材費全体についてご案内していただけますか。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 今回の補正予算ですけれども、給食食材費の9月分から3月分までを補助することを予定しておりまして、この補助金の算出ですが、実際の令和3年度と4年度の使用量の多い食材の価格を実際に比較して、それを基に影響額を算出しておりますので、この金額について補助するというところでございます。

○竹内教育長 具体的に幾らぐらい。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 具体的な金額は、2,349万3,000円でございます。1食当たりが約20円ぐらいの補助になります。現状ですと小学生の低学年で1食260円、中学年で270円、高学年で280円、中学生が340円のところ、大体各20円ぐらいの補助金額になるということでございます。

○竹内教育長 全体で食材費は4億8,000万円ぐらいですか。なので比率で言うと5%ぐらい、その程度の影響額になっています。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 なかなか給食費も捻出するのは大変な状況で、子どもたちにいい栄養を取ってもらいたいという点で非常に歓迎することではあります。その決定部分がどうなっているのかよく分かりました。どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項(4)プレイス・フェスタ2022の開催についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 プレイス・フェスタ2022についてご説明いたします。

11月3日から6日にかけて、プレイス・フェスタを実施いたします。

チラシをご覧くださいますと、数多くのイベントを実施いたします。「いきもの作ってくらべっこ」というものが事前申込みで、それ以外につきましては当日も参加可能となっておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

以上です。

- 竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。
-

◎その他

- 竹内教育長 次に、その他です。
その他として何かありますか。
○牛込教育企画課長 ございません。
-

◎閉会の辞

- 竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。
次回の教育委員会定例会は、令和4年12月5日月曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時55分 公開部分議事終了